

—こばと館登録団体の会員・ボランティア等を募集しています—

活動には会員登録が必要です。詳しくは、こばと館までお問い合わせください。

No.	団体名	活動内容	活動日	募集内容	活動場所
1	コーラス虹	歌の練習と発表	第1・3・5金曜日 13:00～15:30	会員	こばと館
2	ポルカ	フォークダンス	毎月 第1・第3水曜日		
3	サークル レインボー	車いすソーシャルダンス	第2・第4土曜日		
4	お絵かき いろいろの会	絵画教室	毎月1回日曜日	会員	こばと館、 中央 市民会館
5	手話サークル よつば会	手話の学習・聞こえない人との交流	毎週水・木曜日		
6	点字 はなみずき	・点訳活動(情報誌・携帯力カレンダー・寄贈図書・依頼もの等々) ・福祉教育事業(点字体験学習等)・福祉関連行事への参加協力・勉強会	第1・第3火曜日		
7	越谷点字 サークル	・点訳活動・市議会だより・ほっと越谷・川のある町(抜粋) ・ゴミ収集力カレンダー他・暦 日常生活のニーズに対応	第1・第3水曜日 18:00～20:30		
8	越谷 いちごの会	・病気に関する情報交換できる組織づくり ・関係行政機関の各種事業に対する協力	年3～4回の 交流会		
9	あではで埼玉	ADHDを中心とする発達障がいがある方。 もしくは、障がいの疑いのある子どもや大人のいる家族の交流	奇数月の 第2水曜日 10:00～12:00		



3月・4月の休館日

3月

1(月)・8(月)・15(月)・20(祝)・
22(月)・29(月)

4月

5(月)・12(月)・19(月)・26(月)・
29(祝)

〒343-0813 越ヶ谷 4-1-1
☎ 966-6633 FAX 966-5515

障害者福祉センター
こばと館

こばと館講習会

こばと館講習会、新年度講座・講習会参加者を募集します。詳しくは、表をご覧ください。

日表のとおり
費材料費のみ
申表のとおり(電話可)

3・4月の講習会は、各開催日の2日前までに締切り

＊新年度講座・講習会については、3月14日(日)まで(No.15、16、17を除く)

こばと館講習会 3月・4月開講

No.	講習名	内 容	開催日	時 間	申込 締切日	対象者	定員
1	こばと館文化祭 (作品展)	こばと館事業参加者、登録団体の創作活動などの成果発表	3/10(水)～ 3/14(日) 中央市民会館 ギャラリー	10:00～ 16:00 (14日は 15:00)	観覧 自由	一般市民(障がいの有無、年齢等問わず)	-
2	コミュニティ 広場 こばと	障がいのある方と家族、ボランティアとの交流	4/ 4(日)	10:00～ 15:00	申込 不要	市内在住18歳以上で障がいのある方、その家族、ボランティア	-
3	スポーツ講習会	卓球バレー	4/15(木)	13:30～ 15:00	開催日の 2日前	市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	15
4	夜間 エン ジョイ 広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	3/12(金)	18:00～ 19:30		市内在住18歳以上で障がいのある方(原則として、就労または作業所などへ通所している方)	15
5			4/ 9(金)			-	
6	視覚障がい者 エン ジョイ 教室	笑いヨガ	4/22(木)	13:30～ 15:00		市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	10

＊こばと館文化祭「あい♡愛コンサート」は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となります。

入門編は4月～8月の5か月間、基礎編は8月～翌2月の7か月間で開講します。いずれ

手話奉仕員養成講習会入門編・基礎編

手話・要約筆記講習会の紹介

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所(こばと館内)
〒343-0813 越ヶ谷 4-1-1
☎ 966-4563
FAX 966-4563
E syuwalkoshigaya-syakyō.com
休館日 日曜日・月曜日・祝祭日

こばと館新年度講座・講習会

No.	講習名	開催日程	時 間	対象者	定員
7	あいあい茶ろん(ティータイム・レクリエーション)	4月～3月 第1・3火曜日	13:30～ 15:00	市内在住18歳以上で精神障がいのある方	15
8	生活リハビリ教室 (体操・レクリエーション)	4月～3月金曜日	10:00～ 12:00	市内在住18歳以上で身体障がいのある方	10
9	絵画教室 ～水曜コース編～	4月～3月第1・3水曜日	10:00～ 12:00	市内在住18歳以上で障がいのある方	8
10	絵画教室 ～木曜コース編～	4月～3月第2・4木曜日	10:00～ 12:00		8
11	さをり織り教室 ～前期～	4月～9月第1・3金曜日	10:00～ 12:00		5
12	遊友(クラフト・レクリエーションなど)	4月～3月水曜日	10:00～ 15:00	市内在住18歳以上で知的障がいのある方	15
13	日曜遊友(クラフト・レクリエーションなど)	4月～3月第2日曜日	10:00～ 12:00		15
14	青年クラブA・B(クラフト・レクリエーションなど)	4月～3月第3日曜日 (A・B隔月)	10:00～ 15:00	市内在住18歳以上で知的障がいのある方(原則として、就労または作業所などに通所している方)	各20
* 15	手話奉仕員養成講習会 入門編	4月6日～8月10日 (全18回)毎週火曜日	10:00～ 12:00	18歳以上の市内在住、 在勤で手話を初めて学ぶ方 (定員を超えた場合書類選考あり)	15
* 16	手話通訳者養成講習会Ⅰ	5月8日～ 2022年3月5日 (全40回)毎週土曜日	10:00～ 12:00	18歳以上の市内在住、在勤で聴覚障がい者に関する活動を1年以上行い、手話通訳者を目指す方で、①手話奉仕員養成講習会基礎編を修了した方 ②①と同等の技術および知識を有する方＊受講審査(実技・面接):4月17日(土)午前10時から	15
* 17	手話通訳者養成講習会Ⅱ	5月8日～ 2022年1月29日 (全35回)毎週土曜日	10:00～ 12:00	18歳以上の市内在住、在勤で聴覚障がい者に関する活動を1年以上行い、手話通訳者を目指す方で、①手話通訳者養成講習会Ⅰを修了した方 ②①と同等の技術および知識を有する方＊受講審査(実技・面接)あり(別途お問い合わせください)	15

＊それぞれの講座の詳細については、こばと館までお問い合わせください。＊15 申込みは往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、志望動機(50字以内)を簡潔に記入し、こばと館まで 3月21日(日)(当日消印有効)＊16、17 申込みは往復はがきに講座名、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢、これまでの学習歴、志望動機(50字以内)を簡潔に記入し、こばと館まで 3月31日(水)(当日消印有効)

講習会Ⅰは5月～翌3月の11か月間で、通訳の基礎を学習します。講習会Ⅱは5月～翌1月

手話通訳者養成講習会Ⅰ・Ⅱ

要約筆記者養成講習会

も、聴覚障がいを持つ講師がわかりやすく指導します。手話に興味のある方は、ふるってご応募ください。詳細は上記こばと館講習会No.15をご覧ください。
〈奉仕員養成の学習の流れ〉
・入門編↓基礎編
＊基礎編は、7月号社協だよりにて、募集記事を掲載予定。



詳しくは
こちら▲

「相談支援センター」では、障がいのある方やご家族等からの相談を受け付けています。また、「サービス事業所」では、障がいのある方を対象に、就労に関するサービスを行っています。より詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

しらかばとを
ご利用ください

■障害者就労訓練施設
しらかばと
〒343-0011 増林 5830-4
【越谷市障害者就労訓練施設しらかばと】
☎ 966-6594 FAX 966-6597
【指定障害福祉サービス事業所しらかばと】
☎ 966-6541 FAX 966-5518

就労訓練施設しらかばとの事業紹介

サービス事業所 「しらかばと」 ＊ご利用については、 事業所との契約が 必要となります	①就労移行支援／就労を希望する方への訓練を行います。 ②就労継続支援事業B型／・就労が困難な方に生産活動の場を提供し、知識や能力向上のための訓練を行います。・訓練の一環として、パンの製造販売も行っています。
相談支援センター 「しらかばと」	①生活相談／市内にお住いの、障がいのある方の生活に関する相談をお受けしています。 ②計画相談／市内にお住いの、障がいのある方が福祉サービスを利用するために必要な計画の作成等を行います。＊相談支援センターとの契約が必要となります ③各種講座／就労を目指している障がいのある方を対象に講座を行っています。 ④各種イベント／今年度はしらかばとマルシェを行いました。
ホール/ ふれあいコーナー	・会議や地域交流活動等を行うために、市内の障がい者団体等に施設を活用していただいています。 ・使用希望日の3か月前～前日までにご予約が必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社協だより掲載のイベント等については、中止、延期、変更となる場合があります。